

電力・ガス取引監視等委員会
料金審査専門会合（第31回）
議事概要

1. 日時：平成30年3月20日（火）13:00～15:20
2. 場所：経済産業省本館 地下2階 講堂
3. 出席者：
山内座長、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

山野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長
市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役
沖 株式会社 F・Power 副社長
澤井 消費者庁 消費者調査課長
小川 資源エネルギー庁 電力産業・市場室長

（説明者）

北海道電力株式会社 藤井 代表取締役 副社長執行役員
東北電力株式会社 田苗 取締役副社長
東京電力パワーグリッド株式会社 金子 代表取締役社長
中部電力株式会社 松浦 代表取締役 副社長執行役員・電力ネットワークカンパニー社長
北陸電力株式会社 矢野 代表取締役副社長 副社長執行役員
関西電力株式会社 土井 取締役 副社長執行役員
中国電力株式会社 松岡 取締役 常務執行役員
四国電力株式会社 長井 取締役副社長
九州電力株式会社 山崎 取締役 常務執行役員 送配電カンパニー社長
沖縄電力株式会社 本永 代表取締役 副社長

(1) 事後評価の総評、とりまとめ（案）について

- 関西電力の銅電線からアルミ電線に変更した件で確認だが、銅は資材価値があるのでそれを考えれば安く調達でき、アルミ電線とコストはたいして変わらないと説明があった。それが正しいとすれば、銅電線からアルミ電線に変えたことはコスト削減の取組でなく、質を向上させる取組であったと理解した。もしそれが正しいとすると、依然として銅電線を使い続ける事業者を我々は完全に誤解していた。何故そんなにコストが高い銅電線を使い続けるのかではなく、何故感電の防止など重要なことを蔑ろにしてでも銅に固執し続けるのかということである。コストの問題ではないということ、今回関西電力に教えてもらい初めて分かった。とても貴重な情報を出していただいたことに感謝する。

一方で、一番初めに関西電力がプレゼンした際には効率化の典型的な事例として説明されたので

我々はコストがすごく下がった例だと誤認した。

もしそうだとすると、依然として銅電線を使い続けている事業者が複数社あるが、コストよりもっと重要な問題がある中で、我々は黙って容認していてもよいのか。もう少し関心を持たなくてはいけない。

- 2月9日の資料で、新技術開発により長期性能に優れたアルミ電線に、電柱を建替えることなく、張り替えることができるという事例紹介であった。その中でコスト面でも6億円の効率化があるということを紹介した。銅電線も色々な種類がある。関西電力が従来から使用していた銅電線とアルミ電線を比べると、アルミ電線に替えることでより長期性能が上がるという評価であった。他社が購入している銅電線は、それぞれ他社の評価になると思う。(関西電力)
- 最後の説明は受け入れかねる。他社に迷惑をかけてはいけないという気持ちは分からなくはないが、事実は事実である。私たちも勉強していき、対処しなくてはいけないのであればきちんと対処していきたいと思う。
- 関西電力の説明が正しいとすると、事務局提出資料5のP32の配電の架空線における調達単価削減の経年変化で関西が一番優れているとするのは間違いではないのか。関西電力の銅電線の価格が他社よりも4割高いということを調整せずに比較したため、1位になったと誤認していないか。その点をきちんと確認した上で、資料の修正が必要であればしてほしい。
 - P32の順位は各社から提示された数値を単純に経年比較した数値であるが内容は精査する。(事務局)
 - 効率化の事例として取り上げることは適切でないという見方もあると思う。今回の報告書の事例の1位として関西電力の事例が載るのかどうかは事務局と相談させてほしい。(関西電力)
- 関西電力の電線調達コストが高いのではないかという件に関しては、他社が全て関西電力とは異なる契約形態であったために関西電力のみコストが突出していたという話であれば納得できるが、現実にはそうではない。機密情報ということで、インナーの場ではデータはすぐに回収されるため、誤認である可能性もあるが、生データだけを見る限り関西電力の価格が高く見える。アルミ電線についても同じことが言える。関西電力の説明にあったとおり、競争調達をしているのに自分のところだけ高い価格で調達していたら大変なことである。しかしその大変なことが起こっているのかもしれない。私たちはそのように思っているにもかかわらず、これ以上に詰めることが出来ないのは由々しき問題である。これは情報が公開されていないためである。情報が公開されていれば、プロの目から見た評価などにより改善すると思う。今回の関西電力のプレゼンはもっと精査すべきものであるにもかかわらず手をこまねいて見ていることしかできない状況であることを私たちは認識すべきである。

(2) 一般送配電事業者からのコメント

- 電力の安定供給とコスト低減による低廉な託送料金の両立が一般送配電事業者としての使命と認識しており、設備の診断技術の高度化などによる点検評価の精緻化、更新時期の延伸化により平準化を図り、更新計画のPDCAを回すことにより、これらの課題に対応していきたい。

今回の各社の効率化の取組事例は大変参考になった。更なる効率化の深掘りに努めていきたいと

考えている。今回の事後評価のとりまとめの内容を踏まえ、各社と情報交換を行いながら、資機材調達価格の低減をはじめとした、効率化の取組を推進していきたいと考えている。(北海道電力)

- 限られたコストと人員により高経年設備の対応や再エネの系統連系工事などを実現していくためには、最新の知見、新技術を活用した余寿命診断や保守・点検・建設の技術の高度化などの取組が重要になってくると認識している。従って、今回、他社が取り組んでいる効果的な効率の事例や、高経年化対策などをしっかり分析し、当社で取り入れられるものは積極的に取り入れることで、こうした課題に対処していきたい。

今後、定期的開催される事後評価のこの場を、様々な知見集中の場と位置付け、他社と必要に応じて連携しながら、コスト削減と安定供給の両立に向けて前向きに取り組んでいきたい。(東北電力)

- 当社の置かれた立場、震災から丸7年の経過を考えると、経営合理化は他社を上回るレベルが求められていることは明らかであり、これからも引き続き聖域なき合理化を進めていく。

今般の審査会合では、他社の斬新な取組に気づきを得た。仕様の統合や共同調達、共同研究等、他社と一緒に取組を進めていくという可能性など、気づきの契機となる大変貴重な場であったと捉えている。

送配電事業は単純に進めていくだけではなく、メーカー並びに工事会社という電気事業の担い手の方々を含めたサステナブルな共存・共栄が必要。単純な調達においても買い叩きではなく、パートナーシップを結びながら、真の効率化、担い手における生産性向上の取組を共に汗をかきながら取り組んでいくことが必要ということ、ぜひ今後の制度検討においても念頭に置いてほしい。国の低炭素目標は、再エネの拡大やEVなどの電化促進が不可欠と考えている。こういった変化に対し、中長期的に送配電事業者が、低炭素社会の実現に向けて、施策に貢献しやすいような仕組み作りが必要ではないかと考えている。今後の制度検討に際して、このような点も配慮してほしい。送配電事業者としても、どのような仕組みが低炭素社会に貢献できるのか、検討に協力していきたい。(東京電力PG)

- 送配電事業として技術的に様々な対応を行っているが、その内容やスピード感については、系統利用者や国民の皆様方との間にギャップがあるのだと改めて認識した。聖域なく、自らを様々な視点で見直す必要があると感じている。今回の事後評価を通じ、各社の効率化の取組や調達合理化に向けた取組を紹介してもらったが、大変参考になった。今後しっかり勉強するとともに、積極的に情報交換を行いながら、今回紹介されていない取組も含め、当社で採用できるものは積極的に採用していく。

仕様については、これまでは個社毎にコストメリットのある仕様を選定してきたが、今後の更なるコスト低減の追求に際しては、自社内に留まらず、全国大でのコストメリットを強く意識する必要があると改めて認識した。仕様統一化に向けた検討を始めるとともに、共同調達の拡大、更には調達に限らず、様々な場で他社との連携について検討していきたいと考えている。

当社ではトヨタ式生産改善方式に取り組んでいる。取組自体はまだこれからだが、硬直的部分も多い一つ一つの業務について、ムダを徹底的に排除して効率化を図るとともに、従業員一人一人のコスト意識を改革し、コスト・品質の両面で確実に成果に結びつけていきたいと考えている。こうし

た場でしっかりと我々の取組が評価され、心配ない、安心したと言ってもらえる日が来るよう、我々としてもしっかりと取り組んでいきたい。(中部電力)

- 他社の取組事例を多く見ることができたことは感謝。今後は費用対効果を見極めつつ、他社の取組事例の採用、或いは他社と共同の取組についても検討し、更に効率的な事業運営に努めていく。

今後も引き続き低廉な託送料金と安定供給を確保していくためには、中長期的な計画に基づいた着実な高経年化対策を実施していくことが大切。これから流通設備の更新時期のピークを迎えていくが、適切なメンテナンスで可能な限りの延命化を図っていきたい。特に更新物量の増加に対しては、いかに施工力を確保していくかが課題。北陸地域は、降雪時など、工事時期の制約がある。施工者の稼働率の向上を目指し、工事期間の拡大に取り組むとともに、Eリーグ北陸を活用し、工事事業者の確保或いは定着の活動を実施し、施工力確保に取り組んでいきたい。更に社内研究で得られた成果を用いた更新時期の延伸などの取組も実施していく。こうした取組で着実に高経年化対策に対応していきたい。

今後、少子高齢化の進展や再エネ導入拡大など電力系統を取り巻く事業環境の変化が見込まれる。このような中でも、今回の議論を踏まえ、質の高い安定供給を確保し、これまで以上に効率的な事業運営に取り組んでいきたい。(北陸電力)

- 3点ある。まずは施工力確保の点。自らできることは鋭意取り組んでいくが、我々の力だけでは及ばない産業政策上の観点もある。今後別の場でぜひ検討してほしい。

2点目は将来あるべき姿に向けた更なる議論の深掘りの可能性について述べたい。再エネの導入拡大、高経年化設備の更新・スリム化などの設備投資を計画的且つ効率的に、着実に実施していきたいと考えている。一方で、電力需要が伸び悩む中で、再エネの導入拡大、電気自動車や蓄電池の普及、そして電力システム改革の影響をどう見込むかなど、事業環境の予見性確保は難しい中で、課題への対応が必要と考えている。安定供給に必要なコストを託送料金でまかなえていけるのか。そのためのイノベーションの推進、効率化の取組に不足はないのかは日々の最大の関心事項である。今後、過去の延長線上での判断では通用しにくくなると思っている。ぜひ中長期的観点から更に議論を深め、変化が激しい事業環境下で安全安定供給と低廉な託送料金の維持の両立を果たすべく、送配電事業の将来像或いは事業設備の在り方を関係者間で共有し、一体となって検討を進めていければと思う。

3点目。今回は資料に基づく審査であった。今後はぜひ、現場第一線に足を運んでもらい、どんな苦労や懸念があるのかを確認していただき、将来に向けての議論の材料にしてほしい。現場の実情も含めた送配電事業の取組について国民の皆様にご理解いただけるよう、関連する情報発信を更に積極的に行っていきたい。(関西電力)

- 他社の効率化の取組については、当社でまだ未検討の事例であって、今後の託送コストの削減につながるものは、積極的に取り入れていきたい。高経年化設備対策については、当社は設備ビジョンを策定の上、長期計画を立ててはいるが、施工力を勘案の上、AIやIoTなどの先端技術を活用し、一層の延命化を図りながら投資抑制に努め、適切に対策を進めていきたい。設備の仕様集約、統一については引き続き取り組んでいくが、特に、需要密度や自然条件が似ており、輸送コストも抑えられる近隣他社と仕様に関する情報共有を深め、コスト低減に向けて仕様統一化並びに共同調達の可能性についても検討したい。平成28年度の託送収支における純損失という結果については、託送

需要の減少に加え、人件費の乖離も要因であると認識している。ICT化等を推進し、労働生産性を高めることで、人件費総額の削減に努めていきたい。送配電事業者として、創意と工夫によりこれらの課題に対処していきたい。(中国電力)

- 他社の事例をできるだけ取り入れながら、更なる効率化を行っていきたい。

事業環境は厳しくなっており、我々が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっていると考えている。こうした責任をしっかりと果たすべく、引き続きエリア全体の安定供給に目配しながら、より一層のコスト削減に真摯に取り組んでいきたい。(四国電力)

- 高経年化対策は計画的に実施することが重要。これまで以上の高度化・省力化の取組が必要との認識。今後もIoTなどの新技術を活用し、設備更新時期の延伸、最適化を図るとともに、引き続き工事や設備保全の高度化・省力化に取り組んでいきたい。各社の効率化策も詳細を確認した上で、導入可否を検討し、更なる効率化につなげていきたい。

競争発注比率も60%以上を目指し、更なる競争拡大に努めていきたい。設備の仕様統一についても各社と連携し、付属品の仕様統一などの検討を進めていきたい。

修繕工事の一時的繰延べの件については、社内でも議論を共有した。送配電事業者として、設備の状況をしっかりと把握しながら、計画的に投資、修繕を行うことは重要と認識している。引き続き電力の安定供給という使命を果たしていきたいと考えている。(九州電力)

- 効率化に資する取組は、好事例をたくさん紹介いただいた。我々としても導入効果を勘案しながら、採否を検討したい。沖縄は台風の常襲地域であるとともに、他地域と比べて塩害も多い。設備の仕様統一において、これらの課題克服ができる仕様統一化に向けた検討を今後行っていきたい。高経年化対策においては、一部の設備を除いてまだ問題が顕在化していない。ただし、将来的には必ず対策が必要になってくるため、今後、各社の取組も参考にしながら対応が必要なものと受け止めている。重要な社会インフラを預かる事業者として、引き続き電力の安定供給の確保に努めるとともに、不断の経営効率化に取り組んでいきたい。(沖縄電力)

(3) オブザーバーのコメント

- 仕様の統一化について、各地域で仕事を受注する側としては、市場が全国に拡大するチャンスがある反面、中小企業として人的リソースや設備は限られるため、要請される需要に対して供給が追いつくかという新たな課題をいただいたと認識している。各社の好事例の横展開は、当事者自らが調整をするのは難しい。調整が図れる第三者がいなければ、よい事例を共有するという文化は根付かないと思う。
- 電力自由化によって唯一、広域的独占部門として残った託送料金の妥当性について、今回の専門会合で丁寧に検証してくれたことは、消費者、需要家、利用者として感謝する。

電力需要は減少傾向にあり、高経年化対策費用や再エネの系統接続のコストの増加などの費用負担は増えていく傾向にある。これは総括原価という原価を積み上げる従前通りの考え方であると、私たち利用者の電気料金は今後上昇していくのではないかと不安感を持っているのは確か。今回、更なる費用削減につながる視点から料金の最大限の抑制、中長期的にトータルコストを最小化していくというキーワードを掲げて事後評価が行われていたことは、大変重要だと思う。事後評価が単年で終わるものではなく、毎年、長期的視野に立って結果が積み上げていく形になっていること、

利用者に見えるという視点でもよかったと思う。

今後に向けてだが、今回とても重要なファクターだと思ったことは、正直で正確なデータの共有。データの提出と多様な視点からの検証を行うことが非常に重要だと思った。

送配電部門は競争が起きにくい分野。そうした中では、仕様統一や調達の合理化などの価格低減インセンティブはほとんど働かないのではないかと思った。送配電部門全体としての意識改革を促すためにも、公開の場での検証の重要性を改めて感じた。

事業者をお願いしたいことは、ぜひ、仕様統一や調達方法において、業界を超えた国際調達を行うなど、範囲を拡げる取組をしてほしいという点。これまでの取組ではダメだということから出発した意欲的な取組を期待したい。また、事業者の努力が国民にもわかるように、継続的にわかりやすい対外的な公表をお願いしたい。

最後に行政の方をお願いしたい。託送料金は電気料金の3割以上を占めるものであり、本来発電事業者が担うべき原発の廃炉関連費用も託送料金で回収されるという報道もある。託送料金の中身に対し、消費者も無関心ではられない状況。公共料金は消費者委員会や消費者庁で検証の場があるが、ぜひ託送料金に関しても消費者目線からチェックを行うことも考慮してほしい。

- 事後評価はコスト削減や設備投資の考え方など前向きな議論がなされ、大変有益な会議であったと思う。現在の送配電設備は高度成長期やバブルの時代を支えた設備であり、財産だと思っているが、それが今後ある意味負担になっていく中で、コストダウンに向けた工夫が求められるという難しい時代に入ったと思っている。今後もコストダウンを行うにあたり、長期的な設備の計画の視点に立って、効率的な投資を考えてほしい。

系統連系工事の負担金は、発電者の負担ではあるが、発電コストの上昇につながり、もっと言えば電気料金に反映される。それを念頭に、効率的な工事方法などを考えていただくことが重要。送配電事業者から送配電を作るコストを下げるための積極的な提案がなされれば大変ありがたいと思う。

効率化を促す新たな仕組みの検討が掲げられているが、サービスレベルに関して停電状況以外の評価も進めるとある。当社は沖縄を除く9社の送配電事業者と協議を行っているが、非常に不満なことに、各社の対応に違いを感じている。サービスの向上や均一化について、次回のサービスレベルの検討の中で評価してもらえることを期待している。広域機関と連携しながら検討してほしい。

- 本会合では、消費者委員会の報告書にも記載されている競争発注比率や仕様の汎用化などの検討がなされた。このようなオープンな場で議論されることで、各社でも個別の取組があるということが勉強になった部分もあるが、もっと進むとよい取組もあったと痛感している。事業環境がコストアップにつながりそうな要因が多い中、効率化の努力を継続してほしい。この会議自体もコストがかかると実感したが、それを上回る効果が実際の電気料金に反映されることを期待する。

(4) 委員のコメント

- 事後評価は初めて取組であり、手探りの部分もあったが、一定の成果が得られたと思っている。他社の取組を知る機会があったのは、事業者にとっても有益だったと確信しているし、共同調達、仕様統一化、共同研究、他社事例で導入可能な施策の実施などにつなげてもらえればよいと思う。他方、我々委員も含めて専門性の不足があり、またデータの提供や整理の問題もあり、同一条件にそ

るえた上での比較が完全にできていなかったと認識している。そのためのデータ整理や提供して頂くことは、次回に向けた課題と認識している。

電力会社が法的分離を控える中、託送料金制度の在り方については引き続き検討しないといけない。送配電事業の在り方についても、全体として色々なところで議論・検討が進むことを期待している。

- 関西電力の名前を何度も挙げたが、それは数値を見て不思議に思っていたからである。調達単価に関する数値を出していただいたことには感謝をしているが、今でも何故この数値なのかという疑問は解消されていない。我々はずっと知りたい。他社においても納得できない高い金額での調達がそれなりにあったし、定義などを詰めて揃えていくと疑問は解消されるのかもしれないが、現段階では納得していないものが多い。これは大きな課題として残ったのではないかと。

報告書案に関して、2か所思い切ったことを記載していただけたと思った。1つは、系統連系のコスト。託送収支外のために管轄外と安直に言うこともできたと思うが、実際に铁塔や架空線の工事において託送収支に入ってくるものとかかなりの程度は共通しているので、同じように見なければならぬ。きちんとこれを見ていくと明確にとりまとめ案に記載し、そして誰一人として反対しなかったことは高く評価すべき。これからどうやって取り組んでいくかはエネ庁なども協力しながらぜひ取り組んでいただきたい。電気について審議しているこの場で言うのは的外れかもしれないが、ガスの内管保安も同様の問題を抱えている点是指摘しておきたい。託送収支の中に直接入ってこないものだが、実際に自分たちでその工事を行えば3割安くなると言っている事業者もあり、それが正しいとすれば、他の工事・調達もネットワーク事業者独占で行っている部分は3割程度高いのではないかと疑いすら出てくる。こういうことを突破口に託送料金を下げられる可能性は十分あると思うので、電気だけの話ではないことを、ぜひ、認識していただきたい。

もう1つは、より効率的な経営を促す託送料金制度の検討をとりまとめ案に記載したこと。別の場での検討を期待すると記載することもできただろうが、関係部局と連携しながら検討を進めると記載し、誰も反対しなかったことはとてもよかったと思う。監視等委員会で進めていくことになると思うが、急に進めることは難しい。かなり長い時間がかかると思うが、ちゃんと取り組むと記載したことはよかった。

- 初めての事後評価であり、皆、手探りだったと思うが、大変貴重な知見が収集・共有されたことが今回の事後評価の最大の成果と考えている。事後評価は息の長い話であるので、今回提供いただけなかったデータやその他についても、分析方法を含めて、より改善を行って更に精緻なものを出し、共有していくということが重要。

一般送配電事業者は、公共性の高い独占部門であり、総括原価方式で料金を設定する以上、これに対する検証は当然の話。出せるデータは出すべき。事業者間の水平的な情報交換や共同研究開発などは躊躇する部分もあるかと思うが、送配電部門に関しては高い公共性の観点から、相当程度は気にする必要はないと思う。場合によっては公正取引委員会にクリアランスをとり、事務局とも連携しながら、より効率的な調達、研究開発、その他の取組を相互にシェアし、よいものは取り入れていくマインドをぜひ徹底してほしい。

- 調達コストや人件費については、数値が見えて評価しやすい面もある一方で、数値だけでは見えにくいものもあったと思っている。例えば、人件費については適切な人員配置によるものだったのか

をどう評価していくかは今後の課題。今回、他社展開を行い、全体でよくなるという発想が出てきたことは国民利益になると思うし歓迎する。ぜひ進めてほしい。自社と他社の取組を比較して〇×の評価したが、これも更に深掘りしてほしい。〇とした取組においても、細かに取組内容をみると差があると思う。

託送料金は電気料金の中に全部隠れてしまい、分かりにくい。これから先、送配電事業者が法的分離で独立することで、我々にしっかり説明してくれるようになるだろうと期待している。少なくとも、どのような取組を行い、どのような努力を重ね、合理的に経営しているが、これくらいの費用がかかるんだ、といった説明をしていただくことが、例えば将来大掛かりな経費が必要になった場合にも、利用者から理解が得られることにつながるのだと思う。

自社と他社で取組を比較することも大事であるが、共同開発することも重要な視点。長期的には一般送配電事業者が一社一社ではなくなるような社会に繋がっていくこともあればとてもいいかな、と思っている。そういう方向を目指して、日々精進してほしい。

- 今回、送配電事業は公共的なサービスの提供であるという点を改めて強く認識した。仕様の統一や需要減少時の設備投資、安定供給を前提に業界全体で施工力の確保をどうしていくかなど、全ては公共財の提供であるという大前提があって話が始まる。今後その観点が非常に重要になると感じている。

とりまとめ案にある公表や開示という記載は重要。公的サービスの提供は、市場環境下の事業とは異なる視点が必要であり、特にプロセスサイドの説明がとても重要であると思う。一般消費者を含めて理解してもらうために、公表、開示、説明は今後もぜひ留意して行ってほしい。将来に亘る話題をこの場で語ると全てコミットにつながるおそれを事業者が持つのは分からなくもないが、ぜひ、全体のストーリーとしてお話していただき、国民に安心感と、努力についての共感を説明の中に入れていただくことを、公共財のサービス提供者として行っていただきたい。

最後に料金体系について、制度を考えていくにあたっては、事業構造、損益構造含めた実態の把握が大前提になると思う。この専門会合の課題としても重要なテーマになるのではないかな。その上で、インセンティブやベンチマーキングなどの方法論について検討していくことになるのだと思う。

- 今回の事後評価では、足元のコスト削減だけではなく、中長期な目線で電力の品質を維持する上で適正な価格であるかといった議論をできたのは良かったと思う。中長期の意味は、高経年化対策だけではなく、導入した物をライフタイムで見て、安くなっているか、よりよい運用になっているかを見ることでもある。国民生活の根幹になる電力の質が長期に維持されるということが、今後の視点としても重要と考えている。

調達改革は、電力会社のみならず、企業にとって永遠の課題。競争調達や仕様の見直しは手法として重要なもの。仕様の見直しによって電力の質が維持されて、コストが削減されることが望ましいと考える。それが国民生活にメリットとなり、一義的には各々関係者にもメリットとなる。コスト削減効果のあるものに仕様を統一していくことは必要なことと思う。

調達価格の公開については、目的を明確化することが重要。例えば、高経年化対策投資を計画的に行うことを目的とするのであれば、価格の公開というよりは、更新計画を確認することの方が重要だと思う。その観点からも、目的は何なのか、その目的を達成するためにはどのような手法がよ

いのかを考える必要がある。事後評価の目的が料金の最大限抑制と効率化を進めることにあるのであれば、公開そのものがそうした効果を削ぐことがないよう、検討を深めていく必要がある。次回以降の事後評価については、海外でどのような事後評価を行っているかなど、研究を深めていければと思っている。

- 今回の議論も踏まえ、今後、効率化や高経年化対策などの評価方法を、毎回少しずつ改善していければよいと思う。またその過程で、事業者の皆様にご協力を得ながら進められればよいと思う。各社の効率化の施策の共有化をしてもらったが、来期以降も事業者の皆様の取組が改善されるきっかけとなる有意義な議論の場になればよいと思う。

積極的な情報開示の姿勢は、CSR等の観点もあり、その姿勢が評価される流れになってきている。色々難しい面もあるかもしれないが、事業者の皆様の評価が上がるという面でも、ぜひ、積極的な情報開示をしてほしい。一度情報開示を行うとコミットしてしまうこととなり、変更できないのではないかという心配はあるかと思うが、これだけ環境変化や技術革新のスピードが早い世の中では、きちんと説明ができれば問題はない。変化という意味では、海外に目を向けたり、エネルギー業界だけでなく、その他の業界のコスト削減や情報利用の方法、意識改革などは進んでおり、他業種の取組を参考にさせていただき、よいところは取り入れて変化していったらいい。

- 事業者から、今回の事後評価、とりまとめを活用していきたいという発言があった。社交辞令ではなく、まさにそのように活用していったらいい。もしそうなれば、この場は Win-Win 関係になっていくと思う。託送料金は、インフラ中のインフラの料金なので、一般送配電事業者がプラスになることが、社会のプラスになる。こういう形が作れればよいと思っている。

これからどのような規制をしていくかが我々の課題。具体的な情報や、経営の内容を見ながらどのような規制がいいのかを議論する必要があると思っている。広い意味で言えば総括原価かもしれないが、そのやり方も進化しなくてはいけない。とりまとめ案にあったように、今後、どのような託送料金制度にしていくかを勉強していく姿勢が大事かと思う。

最後に皆様のコメント中にたくさんの要望があったので、それについては事務局で受け取り、次回以降の評価に向けて、よりよい案を示していただければと思う。(山内座長)